

1 就業状況

母の有職割合が平成13年調査より11.6ポイント増加

厚生労働省は5月15日、第8回「21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）」の結果を公表した。それによれば、母が有職の割合は第8回調査（小学2年生、8歳）で72.1%となり、平成13年出生児（第8回）の60.5%に比べて11.6ポイント高くなっている。

同調査は、21世紀の初年である平成13年（2001年）に出生した子を継続的に観察している調査と平成22年（2010年）に出生した子の比較対照等を行うことで、少子化対策等の施策の基礎資料を得ることを目的としている。

母が有職の割合が72.1%に上昇

調査によれば、母が有職の割合は、出産1年前の62.1%が第1回調査（出産半年後）で35.4%に低下しているものの、その後は年々上昇し、第8回調査（小学2年生）では72.1%となった。平成13年出生児（第8回）の60.5%に比べて11.6ポイント高くなっている。

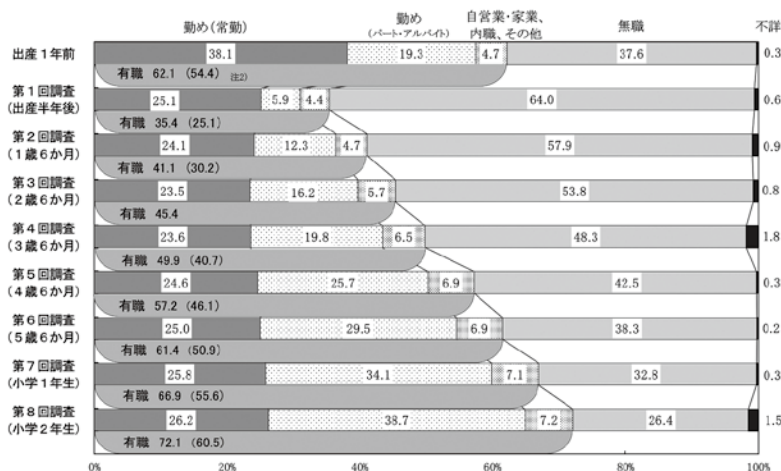
母の就業状況の変化を見ると、「勤め（常勤）」の割合は、第1回調査

（25.1%）から第8回調査（26.2%）まで大きな変化は見られないものの、「勤め（パート・アルバイト）」の割合は、第1回調査（出産半年後）の5.9%から年々上昇し、第8回調査（小学2年生）では38.7%となっている（図表1）。

次に、出産1年前の就業状況が「勤め（常勤）」の母について、第1回調査から第8回調査までの就業状況の変

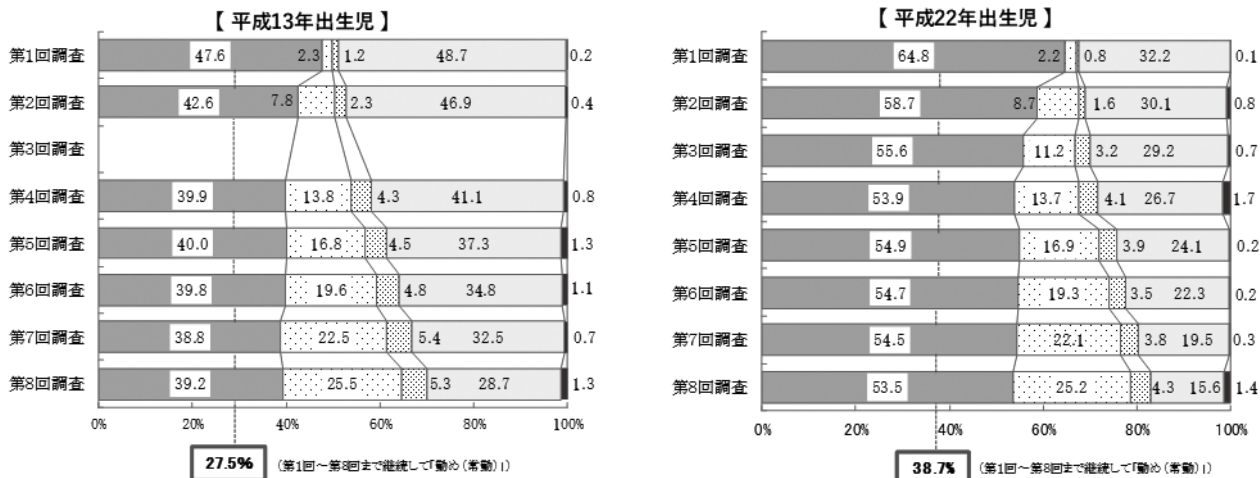
化を見ると、平成22年出生児の各回における「勤め（常勤）」の母の割合は平成13年出生児よりも高い割合で推移。さらに、第1回調査から第8回調査まで継続して「勤め（常勤）」とする母の割合で見ると、平成22年出生児では38.7%で、平成13年出生児の27.5%に比べて11.2ポイント高くなっている（図表2）。（調査部）

図表1 母の就業状況の変化・世代間比較



注：1) 平成22年出生児の第1回調査から第8回調査まですべて回答を得た者のうち、ずっと「母と同居」の者（総数20,495）を集計。
2) ()内の数値は、平成13年出生児の第1回調査から第8回調査まですべて回答を得た者のうち、ずっと「母と同居」の者（総数31,920）を集計したものである。なお、平成13年出生児の第3回調査では母の就業状況を調査していない。

図表2 出産1年前の就業状況が「勤め（常勤）」の母の就業状況の変化



注：第1回調査から第8回調査まですべて回答を得た者のうち、ずっと「母と同居」の者を集計。なお、平成13年出生児の第3回調査では母の就業状況を調査していない。凡例は図表1と同じ。